

令和 8年 4月 1日 策定

社会福祉法人 昭代会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日～ 令和13年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、男性の育児休業の取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制(代替要員の確保、業務体制の見直しなど)・実施

目標 2：全職員の時間外・休日労働時間の平均を毎月 10 時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 各部署における業務量の見直しなどの取組実施

目標 3：若年層および学生に対するインターンシップや実習による就業体験機会の提供を行い、年間5人以上の受け入れを目標とするとともに、幅広い採用の仕組みの構築を目指す。

<対策>

- 令和8年4月～ 若年層および学生に対するインターンシップや実習による就業体験期間の提供について、福祉に関する専門学校などに周知を行うとともに、年に一度、説明会を開催することや、SNSを活用した情報発信に努めること等、採用広報の見直しを図る。
定期的な正職員採用試験に加え、転職者等のニーズを踏まえた随時の正職員採用試験の構築を図る。

目標 4：全職員の年次有給休暇年間取得率を61%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 各事業所における年次有給休暇の取得状況を把握し、管理職を中心とした職員で、年次有給休暇取得推進の取り組みを検討する。